

経営比較分析表（令和3年度決算）

秋田県横手市 横手病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	200床以上～300床未満	自治体職員
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	17	対象	ド透訓	救 臨 感 輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
85,912	16,112	非該当	非該当	7：1

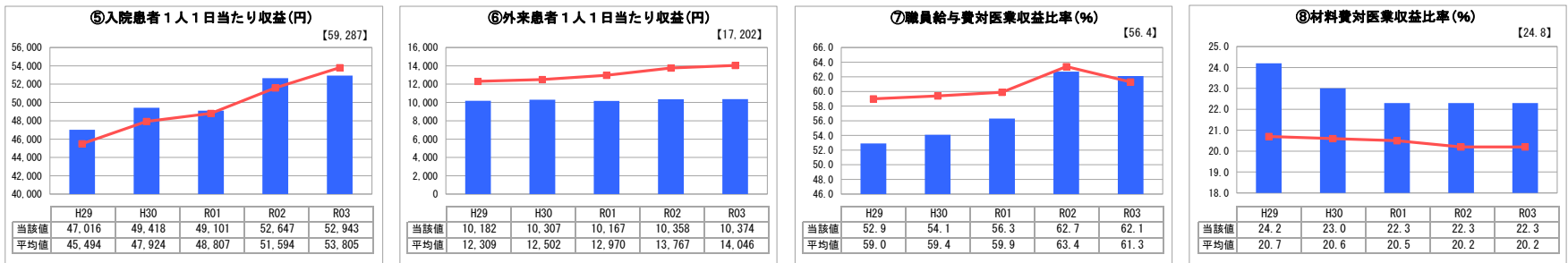
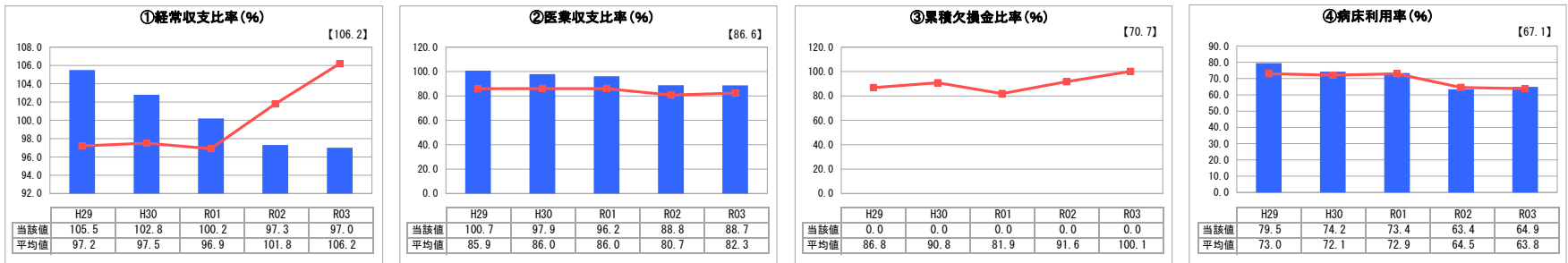
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

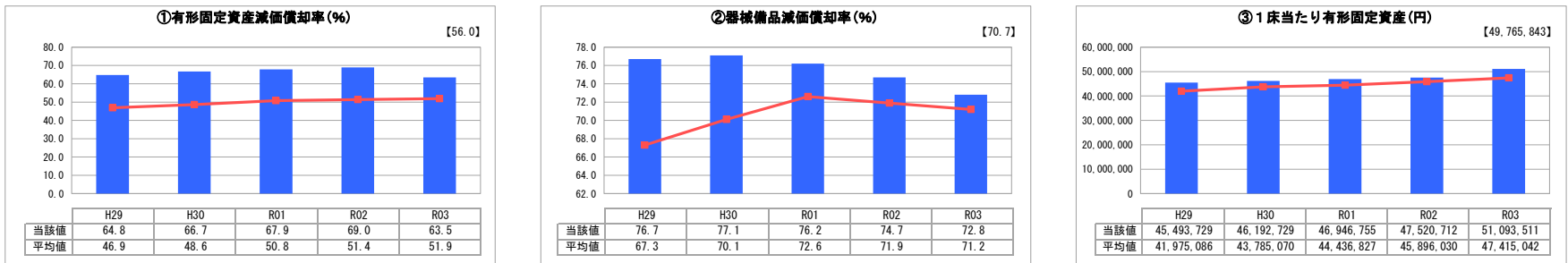
許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
225	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	4	229
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般＋療養）
193	-	193

■ 当該病院値（当該値）
— 類似病院平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
- 年度	- 年度	- 年度

I 地域において担っている役割

地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを目的とし、県南唯一の消化器センターを設置し、他地域からも多くの患者を受け入れている。

在宅療養後方支援病院として、地域包括ケア病棟を開設し、多職種の医療従事者が在宅・施設での療養に繋がる連携を行っている。

また、第2種感染症指定医療機関として、秋田県内の新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行っている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性を示す医業収支比率や病床利用率は、新型コロナウイルス感染症受入れのための病床確保や院内改修工事の影響があったものの平均値に近い水準に達しているが、経常収支比率は平均値を大きく下回っている。効率性を示す入院患者及び外来患者1人1日あたり収益は、DPC対象患者の算定精度向上による単価増加及び新型コロナウイルス感染症患者の入院患者数の増加によって上昇し、それに伴い医業収益も増加している。材料費対医業収益比率は、材料費を含む高額手術件数が類似病院と比較し多いことが考えられる。

2. 老朽化の状況について

施設及び器械備品の老朽化度合を示す減価償却費率は、昨年度より平均値に近づいているものの類似病院よりも老朽化が進行している。今後、MRI装置や院内ネットワーク等高額な医療機器の更新時期を迎えることから、1床当たり有形固定資産についても、引き続き平均値を上回ることが想定されるため、医療需要を見極めた更新時期の検討が必要と考えられる。

全体総括

経営的に今後も急性期病棟と地域包括ケア病棟の効果的な運用により、安定的経営を図ろうとするものであるが、人口減少に加え新型コロナウイルス感染症の収束は見通しが立たず、コロナ感染拡大以前の水準までの回復は見込めない。改修工事の完了に伴う減価償却費の増加や医療器械備品の更新が見込まれることから、引き続き厳しい病院経営となることが予想される。

将来の医療需要に対応した機能分化・連携を推進し、地域の方々に信頼される医療の提供を目指す。